

熱海市都市計画マスタープラン(案)への意見募集結果

～貴重なご意見、ご提言ありがとうございました～

<意見募集の概要>

募集概要	<p>1. 計画(案)の公表方法</p> <p>(1) 熱海市ホームページに掲載</p> <p>(2) 閲覧用の計画(案)を窓口3箇所に設置(まちづくり課【市役所第一庁舎3階】、南熱海支所及び泉支所)</p> <p>2. 意見の募集期間</p> <p>平成30年2月7日(水)～3月8日(木)</p> <p>3. 意見の提出方法</p> <p>直接提出、郵送、FAX、電子メールにて受付</p>
募集結果	<p>1. 意見提出者の数 1人</p> <p>2. 提出された意見の数 1件</p>

<意見の反映状況>

反映状況の区分	件数
構想(案)に反映したもの	0件
既に構想(案)に盛り込み済みのもの	1件
今後の参考とさせていただくもの	0件
反映できないもの	0件

反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
既に計画(案)に盛り込み済みのもの	今後、自家用車利用の生活が出来なくなり、公共交通を頼りにできなければ住み続けることはできない。この計画が実現できれば観光地としても、また別荘利用者も常住する人にとっても本当に住みやすい所になると思う。	公共交通体系の整備方針の中で、一例として、デマンド型交通等の新たな交通手段の導入について、地域等への運営委託等の新たな取り組みの推進により、地域の実情に合わせた移動手段を検討すると、利便性向上の整備方針を示しています。